

議案第70号

令和5年度守谷市公共下水道事業会計利益の処分

令和5年度守谷市公共下水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、別紙のとおり市議会の議決を求める。

令和6年8月28日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

議 案	頁 数
70号	1

令和5年度 守谷市公共下水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	7,354,377,296	1,000,645,880	541,630,946
議会の議決による処分数額	203,104,331	0	△ 487,104,331
資本金への組入れ	203,104,331	0	△ 203,104,331
減債積立金の積立て	0	0	△ 284,000,000
建設改良積立金の積立て	0	0	0
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	7,557,481,627	1,000,645,880	(繰越利益剰余金) 54,526,615

(注) 1 この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を表す。